



## 当社の取組 CSR

HOME > 当社の取組 > 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画

### 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画

女性が管理職として活躍できる環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

#### 1. 計画期間

2016年4月1日～2021年3月31日

#### 2. 当社課題

- 課題1:事務・管理部門における管理職に占める女性割合が低い。
- 課題2:管理職を目指す女性が少ない。
- 課題3:管理職登用のキャリアパスが不明瞭で明確な目標としにくい。

#### 3. 目標

管理職(課長級以上)に占める女性割合を30%以上にする。

#### 4. 取組内容と実施時期

##### 取組1:優秀な者が早期に管理職登用を可能とする人事制度改正を行う。

2016年(平成28年)4月～	制度改正検討開始
2017年(平成29年)4月～	制度改正実施
2018年(平成30年)4月～	新制度に基づく人事運用を開始
2020年度	女性管理職割合30%を達成

##### 取組2:「目標管理制度」について管理職登用を意識した内容に改正する。

2016年(平成28年)4月～	新制度検討開始
2017年(平成29年)4月～	制度改正実施
2018年(平成30年)4月～	新制度に基づく人事運用を開始
2020年度	女性管理職割合30%を達成

##### 取組3:管理職育成に資する「人材育成研修」の充実を図る。

2016年(平成28年)4月～	研修プログラム検討開始
2017年(平成29年)4月～	新研修プログラムスタート
2018年(平成30年)4月～	新研修プログラムの人事評価反映開始
2020年度	女性管理職割合30%を達成